

令和4年度京都BCP企業交流会開催結果概要

- 1 日時 令和5年1月31日(火)14時~16時30分
- 2 場所 オンライン開催(事務局会場:京都府職員福利厚生センター第1~3会議室)
- 3 主催 京都BCP推進会議(京都府、京都府商工会議所連合会、京都府商工会連合会、一般社団法人京都経済同友会、公益社団法人京都工業会、京都府中小企業団体中央会等)

- 4 参加者数 61社87名
※BCP(事業継続計画)の策定、見直しを検討している企業等を対象

5 講演内容

(1)「事業継続力強化計画認定制度について」

講師:近畿経済産業局 産業部中小企業課 今里 浩一 氏
内 容

- ・地震や水害等の自然災害はいつどこで発生するか予測が不可能。近年では、自然災害が頻発化・激甚化しており、被害額も増加傾向にある。
- ・中小企業や小規模事業者については、事前に防災・減災対策に取り組んでいる企業は少なく、従業員規模が小さくなるほど関心が低い傾向にある。
- ・令和元年7月より、「中小企業強靱化法」が施行されたことに伴い「事業継続力強化計画認定制度」を開始。中小企業が行う防災・減災対策に関する計画を経済産業大臣が認定するもので、認定を受けた事業者は、防災・減災関連の設備導入に対する税制優遇や各種金融支援、補助金(ものづくり補助金等)採択時の加点措置等の支援策を活用することができる。
- ・令和2年10月には「中小企業強靱化法」が改正され、支援対象となるリスクとして、「サイバー攻撃」「感染症その他の異常な現象に直接または間接に起因するリスク」が追加された(従来は自然災害リスクのみが対象)。
- ・中小企業庁HPに掲載されている「事業継続力強化計画策定の手引き」を参考にいただき、電子申請システムにて計画申請手続きを行っていただければと思う。既存の計画の実施期間が終了し、改めて認定申請を行う場合には、前計画の実施状況報告書を提出いただくことにご留意いただきたい。

(2)「社員15名でもここまで出来る!~チームナンゴのBCP~」

講師:株式会社ナンゴ プロジェクトグループ室 グループ長 奥野 英子 氏
内 容

- ・BCP策定に取り組む以前から、リスク管理の一環として火災訓練等を実施してはいたが、2018年に京都府主催の「BCP策定支援ワークショップ」に参加したのちBCPを策定。その後、新型コロナウイルスをはじめ、社会情勢の変化等に合わせて改定を実施してきたところ。
- ・BCP策定にあたっては、まず社長からの取組開始宣言により全社員への周知徹底を行ったのち、前述のワークショップ及び中小企業庁ひな形を活用し、会社の实情に合わせて計画を策定(「人」「物」「情報」「金」「その他」の5つのリスクに対してそれぞれ対策を実施)。計画策定後もそのままにするのではなく、繰り返しPDCAサイクルを回し、常に新しい情報への更新を図っている。
- ・ポケットサイズのマニュアルも社員全員が携帯しており、緊急時の役割や連絡先等について確認できるようになっている。
- ・自社で実現可能な計画をつくり、活用しながら繰り返し修正していくことが大切。

(3)「ロームのリスクマネジメント」

講 師：ローム株式会社 総務部総務課総務 G L 浅野 高史 氏
主任 佐藤 悠 氏

内 容

- ・近年、感染症、経済安全保障等の新しいリスクへの対応が求められている。
- ・製品の生産体制として、国内外にあるグループ会社で原材料からパッケージまでのすべての工程を行っており、徹底した品質管理や安定供給に取り組んでいるところ。事業規模や取引先がグローバル化、複雑化、多層化する中で、より有効なリスク管理やサプライチェーンマネジメントが求められている。
- ・平時から、グループにおけるリスクや事業継続について審議、決定等を行う「リスク管理・BCM 委員会」を設置し、その他マネジメントシステム（情報、環境、品質等）と連携してグループ全体のリスク管理を実施している。年に1回程度訓練にも取り組んでおり、近年ではリモートワークを想定した情報連絡訓練等を実施（Teams を活用した情報収集、共有方法の確認等）。
- ・地震、台風等の特定事象が発生した場合には、事前に定めた基準をもとに「BCM 対策本部」を設置し、分野ごとの実働組織にて対応にあたることとしている。また、全体及び各部署にてBCP を策定し、災害対応フェーズごとに活用することとしている。
- ・コロナ禍ではほとんどが初めての対応となったが、2009 年の新型インフルエンザ流行の際に策定したマニュアルやマスクの備蓄等、過去の対策が活かした事例もあった。

(4)「物流インフラ強靱化と地域レジリエンス強化に向けた取り組み」

講 師：佐川急便株式会社 事業開発部 技術研究課 課長 山本 健人 氏

内 容

- ・佐川急便は、世界各地で事業展開を行っている「SG ホールディングス」の中核企業。国の指定公共機関として、国民生活、経済の安定確保のために物流インフラを継続させる責務を負っている。
- ・過去の災害発生時には、早期に人員や車両を被災地へ送り込むことにより、営業所受取サービス、宅配便輸送網の復旧を実現。また、被災自治体と連携し、緊急支援物資の受入、調整、管理等を実施し、各避難所への迅速な物資輸送に取り組んできたところであり、これらの経験をもとに事業継続体制の構築を行ってきた。
- ・BCP、BCM の目標として、「物流インフラの継続」「迅速な緊急支援物資輸送」を掲げており、その実現のため、エネルギーや通信網の多様化や、社内ポータルサイト等を活用した防災等関連情報（各営業所のリスク情報等）の一元化に取り組んでいる。加えて、災害時の対応能力の向上を目的とし、様々なリスクを想定した訓練を日頃から実施し、BCP、BCM の改善を図っているところ。
- ・全国の自治体等との災害協定、包括連携協定の締結や、異業種企業間の連携推進を通して、地域レジリエンスの強化やサプライチェーンの維持、早期復旧の実現についても取り組んでいる。

「新型コロナウイルス感染症との闘い～対応と対策～」

講 師：佐川急便株式会社 CSR 推進部 部長 中山 宏樹 氏

内 容

- ・2020 年 2 月に社内で最初の罹患者が発生し、保健所と連携して対応（営業所の消毒、濃厚接触者の特定等）にあたるとともに、営業所間で人員の調整等を行いながら物流インフラの継続に取り組んできた。本社では全国営業所における陽性者、濃厚接触者の把握に努め、感染対策や業務復帰日等を明確に指示することなどにより感染拡大防止を図っている。
- ・消毒や検温等の基本的な対策のほか、ワクチン職域接種や抗原検査による従業員の安全確保を実施。基本的な対策については、社内ポータルサイトへの掲載等を通して従業員の誰もが同じ事を実施できるようにし、常に呼びかけ続けることで習慣化を図ってきた。